

●文中の「SC」はサービスセンターの略



ベジランチ協力店

## ベジランチ協力店に 行こう！



ベジランチ協力店とは、ランチタイムに、70g以上の野菜を使用したメニューを提供している飲食店です。

野菜には、食物繊維やビタミン、ミネラルが多く含まれており、循環器疾患やがんなどの生活習慣病を予防する働きがあります。野菜をたっぷり食べられるベジランチ協力店にレッツゴー！

協力店一覧は上のコードを読み込んでご覧ください。

## ◆協力店のPR展を開催します 会場と開催期間

- ①市役所1階市民ホール  
…8月24日(木)～30日(水)
- ②きららとしよかん明徳館  
…9月5日(火)～24日(日)

## ●問い合わせ

保健予防課 ☎(883)1178

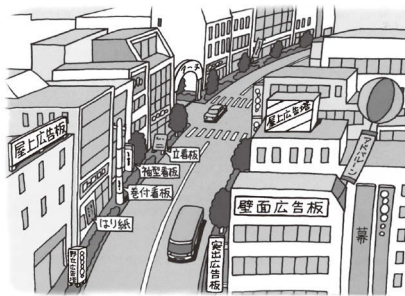


協力店の「ティールンカ」(山王)

## 9月1日(金)～10日(日) 屋外広告物適正化旬間

屋外広告物適正化旬間中、違反広告物の是正や安全管理の徹底を図るため、職員によるパトロールを実施します。

また、同期間中、市役所1階の市民ホールで、ポスターの展示やパンフレットの配布も行います。ぜひお立ち寄りください。



屋外広告物：屋外広告物法で、「常時または一定の期間、屋外で、公衆に対して表示されるもの」と定義されていて、一般的には建築物の屋上や壁面、地面に建てられている看板の総称です。その種類は右のイラストを参照してください。

## ◆屋外広告物を設置する場合は 許可が必要です

市では、街の美観風致を維持し、市民に対する危害を防止するために、「秋田市屋外広告物条例」に基づいて、屋外広告物(看板など)

の設置に関する規制、誘導を行っています。

市内で広告物を設置する際は、原則として市長の許可が必要です。広告を設置していて許可を受けていないかた、これから設置する予定のかたは都市計画課へご連絡ください。

許可不要のケースもありますので、詳しくは市ホームページに掲載しています。

◆広報ID番号 1007492

## ◆安全点検は義務化されています

台風や地震などの自然災害や経年劣化により、屋外広告物に亀裂や損傷が生じる場合があります。そのまま放置すると、通行人などに危害を与えるなど重大な事故の原因となり、屋外広告物の所有者や管理者は賠償を求められたり、社会的な信用を損なう恐れがあります。

定期的な安全点検と災害時の安全確認をお願いします。

## ●問い合わせ

都市計画課 ☎(888)5764

## 地域の景観まちづくり 活動を行う団体に補助

自主的かつ継続的に地域の景観まちづくり活動を行う団体へ、助

成金を交付します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1007911

市内の一定の地域を対象とした景観まちづくり活動に関する事業で、地域の景観ルール導入のため、または地域の景観向上のために行うもの

## 対象団体

- ①秋田市景観条例第16条第1項の規定により登録を受けた団体
- ②地域の景観まちづくり活動を行う団体で、市長が認める団体

## ●問い合わせ

都市計画課 ☎(888)5764

## 令和5年度就学時健康 診断を実施します

来年の春に小学校に入学するお子さんを対象に、10月上旬から11月下旬までの間に就学時健康診断を実施します。

対象となるお子さんには、9月中旬ごろに「就学時健康診断票」をご自宅に郵送します。就学時健康診断の日程および会場の詳細は8月下旬から9月上旬ごろまでに市ホームページに掲載します。

◆広報ID番号 1008523

## ●問い合わせ

学事課 ☎(888)5806



人口減少・移住定住対策課  
☎(8888)5487

令和5年6月末現在  
( )内は前年同月比  
**令和5年度に  
移住した世帯数  
57世帯(+4)**  
**令和5年度に  
移住した人数  
102人(+10)**

県に移住希望登録をし  
秋田市へ移住したかた



## 胃がん検診(内視鏡検査)の追加募集を行います

対象は、令和5年度中に迎える誕生日当日の年齢が50歳〜68歳の偶数歳のかたです。令和5年度の秋田市の胃がん検診を受診されたかたや、胃の疾患で治療中のかたなどは、お申し込みできません。お申し込みされたかたには、10月中旬ごろまでに受診券および検査医療機関一覧を郵送します。受診期間は2月29日(木)までです。

**料金**▼4千200円(国民健康保険被保険者、市民税非課税世帯などは無料)  
**先着**▼90人  
**申し込み**▼8月21日(月)午前9時から9月30日(土)までに、市ホームページの「秋田市電子申請・届出サービス」からお申し込みください  
**●問い合わせ**  
保健予防課 ☎(8883)1176

## 最新設備の導入などの取り組みに支援します



「最新設備の導入で生産増量!」「自動化で人手不足解消!」「省エネ設備の導入で燃料費高騰に対応!」など生産性向上や業態転換などに取り組む中小企業や個人事業主を支援します。

**対象要件**  
市内に事業所・店舗などがあり、1年以上営業を行っていること

### 対象となる取り組み

新分野進出(新たな市場への進出など)、業態転換(商品・サービスの提供方法の変更など)、生産性向上(商品の付加価値向上、業務の効率化など)

### 補助内容

補助率3分の1(上限50万円)

### 補助対象経費

工事費、設備導入費、新商品・サービス開発のための試作費、広告宣伝費、専門家への謝金や旅費など

\*パソコンやデジカメ、一般車両の購入費など汎用性の高いものは対象外です。

**申請期限** 11月30日(木)

**●問い合わせ** 商工貿易振興課

☎(8888)5726

## 再生可能エネルギー関連の資格取得などに助成



再生可能エネルギー産業への参入や事業拡大を図る市内企業などに対して従業員の資格取得や訓練受講に係る費用の一部を補助します。

### 対象経費

訓練・研修などの受講費、教材費、旅費交通費、宿泊費など

### 補助額

補助対象経費の2分の1(社員1人あたり上限50万円)

**申請期限** 令和6年2月29日(木)

\*令和6年3月14日(木)までに実績報告ができるもの。ただし予算額に達した場合は受け付けを終了します。

**●問い合わせ** 新エネルギー産業推進室 ☎(8888)5743

## 8月21日(月)〜9月1日(金) 農地パトロールを実施

遊休農地などを確認するため、市内全域で現地調査を行います。調査の際は農地に立ち入ることもありませんので、ご理解とご協力をお願いします。

**●問い合わせ** 農業委員会事務局

☎(8888)5796

## 「ゆるこんらぼ」を開催します!



出会いや結婚を希望するもの、その一歩を踏み出せないかたのため、個性や魅力を引き出す個別セミナーや、婚活イベント体験講座などを開催します!

\*参加者には「あきた結婚支援センター」の入会案内などの情報提供を行います。

**対象**▼あきた結婚支援センターに登録の25歳から34歳までのかた

**定員(抽選)**▼男女各20人(①・②の両方に参加する必要があります)

### ①男女別!魅力発見ワーク

**日時**▼男性向け:9月17日(日)、女性向け:9月18日(月)、午前10時30分〜午後4時

**会場**▼にぎわい交流館

### ②ポイントレクチャー&

### 立食レッスン

**日時**▼9月24日(日)

午前11時〜午後4時

**会場**▼あきた文化産業施設「松下」

**昼食代**▼3千円

### 【申し込み】

下のコードを読み込んでお申し込みください。



ゆるこんらぼ

### ●問い合わせ

子ども総務課 ☎(8888)5687